

殺虫剤
ベストガード水溶剤
ニテンピラム水溶剤

令和6年6月26日付けで以下の適用拡大が登録されました。

【変更内容】

- ・作物名「たまねぎ」に使用方法「無人航空機による散布」を追加する。

【変更部分】

作物名	適用場所	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ニテンピラムを含む農薬の総使用回数
たまねぎ	—	アザミヤ	1000倍	100~300 L/10a	収穫前日まで	2回以内	散布	2回以内
			16倍	1.6L/10a			無人航空機による散布	
			32倍	3.2L/10a				

使用上の注意事項の変更

【追加事項】

- ・本剤を無人航空機による散布に使用する場合は次の注意を守ること。
 - ①散布は各散布機種種の散布基準に従って実施すること。
 - ②散布にあつては散布機種種に適合した散布装置を使用すること。
 - ③散布中、薬液の漏れのないように機体の散布配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ④散布薬液の飛散によって自動車やカラートタンの塗装等に影響を与えないよう、散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - ⑤散布終了後は次の事項を守ること。
 - 1) 使用後の空の容器は放置せず、安全な場所に廃棄すること。
 - 2) 機体の散布装置は十分洗浄し、薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。

【変更事項】

- ・ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ①ミツバチの巣箱及びその周辺にかからないようにすること。無人航空機による散布でそれらに飛散するおそれがある場合には使用しないこと。

使用上の注意事項などについては、製品に貼付されているラベルを参照のこと。

住友化学株式会社